

令和2年12月14日

保護者各位

富士宮市私立幼稚園協会

新型コロナウイルス感染拡大防止及びインフルエンザ発症にかかる今後の対応について

最近の新型コロナウイルス感染が市民生活は勿論、幼稚園の教育活動においても厳しい状況にあります。静岡県からは、集中対策期間を設定した県民の感染対策徹底の要請があり、さらに、富士宮市教育委員会から小中学校の保護者に対し、地域の感染レベルや感染状況を考慮した感染拡大防止及び今年度のインフルエンザ対応に関する通知が出ております。

こうした状況を鑑み、当協会としても、園児、教職員、保護者の安心・安全確保を重点として、次のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止等に係る当面の対応を取り決めますので宜しくご配慮方を願います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止及びインフルエンザ発症等の出席停止の方法、書面の様式等については、「別紙様式 出席停止の方法、様式について」を参考に対処してください。

記

1、集中対策期間

令和2年12月15日から当面の間

2、「出席停止」の対応（園児の感染が判明及び濃厚接触者に特定された場合の法措置以外）

（1）新型コロナウイルス感染拡大防止～感染拡大に注意を要する地域としての対応

- ・同居家族の発熱等のかぜ症状があれば、該当園児を「出席停止」とする。

<出席停止の解除は、「同居家族の症状が改善するまで」とし、園には電話連絡等で出席停止解除の旨を伝える。提出書類なし。>

（2）今年度のインフルエンザへの対応

- ・インフルエンザ（またはインフルエンザ様症状）の診断が出る場合は、医療機関で、登園許可証（各園発行）を記入してもらい幼稚園に提出。

- ・医療機関がインフルエンザの検査をせず、「インフルエンザ様症状」の診断がある場合は、インフルエンザと同様の「出席停止」とする。

<出席停止期間は、発症後5日、かつ解熱後3日経過するまでとする。>

- ・インフルエンザ等の診断がなく、「かぜ症状」である場合は、コロナウイルス感染防止対応の出席停止とする。

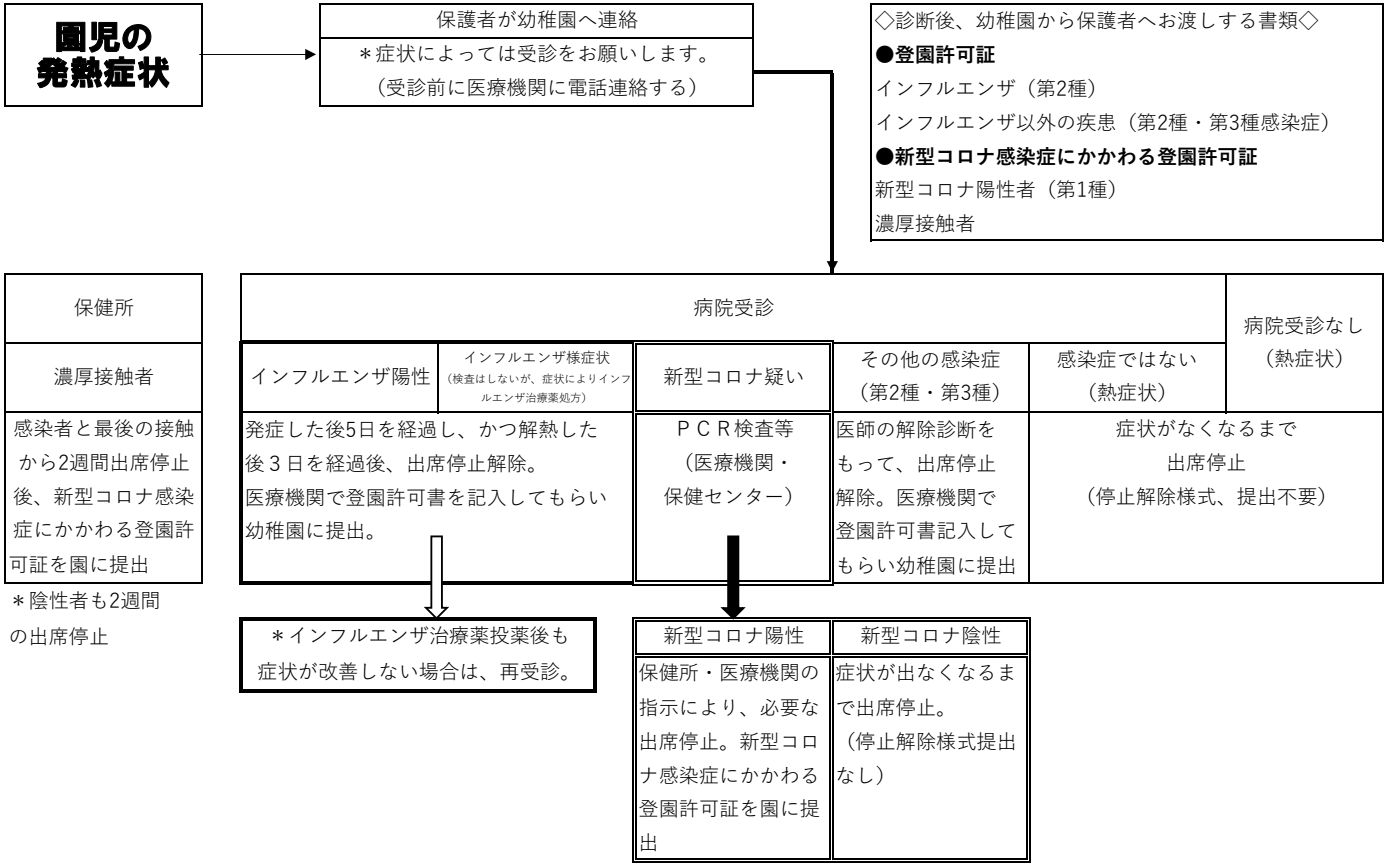
<出席停止期間は、症状が改善されるまで>

3、お願い

富士宮・富士市両市で、新型コロナウイルスが増加してきました。園児の健康状態だけでなく、同居家族の健康チェックもお願いし、発熱等のかぜ症状が見られる場合には、欠席していただきますようお願いいたします。引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

*上記を受けて園から12月7日付で発行した『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』の家族にこんな症状が見られたら の『登園自粛』という表現を当面の間『出席停止』に変更します。ご承知ください。

出席停止の方法、様式について(保護者用)



新型コロナウイルスにかかわる登園許可証

黒田幼稚園

園長 吉野けい子 様

学級名および氏名	組 氏名
出席停止期間	令和 年 月 日から
	令和 年 月 日まで
理由	1. 園児本人が新型コロナウイルス感染症と診断された 医療機関名 () PCR検査で陰性が確認された日 令和 年 月 日
	2. 園児本人が濃厚接触と特定された 出席停止期間は、感染者と濃厚接触した日から起算して2週間経過するまで。 医療機関名 () PCR検査で陰性が確認された日 令和 年 月 日
*あてはまる番号に○をお願いします。	3. その他 []

当該園児は、上記の理由にて出席停止となっておりますが、感染の恐れがなくなったため、令和 年 月 日 から登園させます。

令和 年 月 日

保護者氏名 (自署)